

会員サイト公開用 役員活動報告書

名 前	伊藤 智典
担当業務	<p>JANNET(障害分野 NGO 連絡会)では、監査役(監事)として運営にかかわりながら情報収集と関係醸成をしています。日本障害者リハビリテーション協会では国際委員としての活動を開始しました。会議に参画し、国際的な障害者を取り巻く動向について意見交換をしました。</p> <p>World Physiotherapy では AWP region(世界理学療法連盟アジア西太平洋地区)の執行委員会の委員として、AWP region の委員会会議、総会、学会に参加し、グローバルな視点から、理学療法士の活躍にむけた議論ならびに諸活動を行っていました。検討部会では、協会役員・士会長 OB・OG ネットワーク検討部会の担当として専務理事と協議を行い、次年度にむけた意見交換をはじめました。</p>

内 容			
日 付	他団体	会議名	場所
7月6日		第3回 理事会	対面
		役員勉強会	対面
7月27日		第3回 理事懇談会	対面
		組織強化対策本部	対面
8月7-8日		ベトナム訪日研修 視察同行	対面
8月14日		賛助会員様との意見交換	対面
8月20日		協会役員・士会長 OBOG ネットワーク検討部会 第1回 会議	オンライン
8月31日		第4回 理事懇談会	対面
9月9日	○	日本障害者リハビリテーション協会国際委員会	オンライン
9月24日	○	AWP region 執行委員会 会議	対面
9月25-28日	○	AWP region 総会・学会	対面
所感	<p>7月6日、第3回理事会が開催されました。本会の定款 第6章に定められている事項のうち、以下の(1), (2)の決議を行いました。</p> <p>【定款第6章 理事会の職務より】 (1)この法人の業務執行の決定 (2)理事の職務の執行の監督 (3)会長の選定及び解職 (4)副会長の選定及び解職 (5)専務理事の選定及び解職 (6)常務理事の選定及び解職</p> <p>上記の(1)に関して、市区町村担当窓口の設置、令和8年度報酬改定に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方(案)および重点要望方針(案)、選挙規程の改正案に、利益相反取引の承認、新入会員の承認、そして第54回定時総会の日程等について審議し、決議しました。</p> <p>このうち市区町村窓口の件については、士会とコミュニケーションをしっかりと取</p>		

り、実業にあせて、すりあわせることが必要であるとの決議となりました。また学会連合に対する資金提供については、助成金の性質ではないこと、また定期的な振り返りが必要であるとの合意といたりしました。厚生労働省のセーフアワードに本会とイオンリテール株式会社の取り組みが輝いたことから、賛助会員にホームセンターを運営する大手チェーンの企業が入会したことが注目されました。

報告事項では、前述の職務のうち「(2)理事の職務の執行の監督」として、2024年度第1四半期職務執行状況報告を確認しました。また、訪問によるリハビリテーションの推進に係る基本方針のリハビリテーション専門職団体協議会での合意、内閣府立入検査、「行政との関わり方に関する手引き-都道府県・市区町村との連携- (初版)」、会長行動録、事務局報告、組織強化対策本部の月次報告、公益社団法人としての中長期計画、60周年記念事業における広報事業の企画、能登半島地震の支援金および士会援助金等の状況、懲戒処分、常任理事会の会議、第53回定時総会結果総括について、それぞれ報告されました。

全国規模の専門職の公益団体として、責任のある意思決定のプロセスと、事業執行の必要性がますます高まっていると感じます。

同日、法律事務所から弁護士を講師に招き、「ハラスメント防止、情報管理の重要性」についての役員勉強会が開催されました。主にコンプライアンス、ハラスメント(セクハラ、パワハラ)、情報管理(個人情報、機密情報)について教授いただきました。違法になるかもしれないという認識をもち、適切な言葉を選択するコミュニケーション、法令遵守の心構え、情報保護にむけた徹底的な取り組みについて学びました。

理事としての公益事業の運営責任を担うにおいて、常にこれらの意識をもちながら対応すべきとのことについて改めて確認しました。特に最後の「公益法人としては、グレーではなく、ホワイトを目指す取り組みが必要ではないか」との提言が心に残りました。この提言を常に念頭において、業務に努めてまいります。

7月27日、理事懇談会が開催されました。2025年度事業計画・予算案作成において重点化すべき事業、日本理学療法学会連合への助成金、令和8年度診療報酬改定に向けた今期・中期目標(案)および重点要望事項、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の改定案、DX及びAI推進検討部会の経過報告について意見交換をしました。

次年度事業については、多様な観点から意見交換がなされました。連合学会への費用支出については助成金の性質ではないということ、定期的に振り返りながら、法人として自立にむけた支援を進めることが確認されました。関係各位に理解の得られる慎重な議論が必要であると改めて認識しました。

8月7-8日の間、ベトナムの医師、理学療法士の代表者らが来日し、都内近郊で関係各所を視察、研修を行いました。その際、リハビリテーション、理学療法資機材の開発、販売に携わっている賛助企業様4者を訪問し、挨拶をさせていただきました。また8月14日にも同様に賛助会員企業様と意見交換を行いました。政府開発援助(ODA)を獲得し、関連産業とともに、日本の理学療法士が国際的な活躍につながるようになるための素地づくりとして、地道な取り組みの一つといえます。

8月20日、今年度で一回目の協会役員・士会長OBOGネットワーク検討部会会議が開催されました。昨年度、理事会へ提出した報告書を振り返り、ネットワークの要否とあり方について、有意義な意見交換をさせていただきました。

8月31日、理事懇談会が開催されました。日本理学療法学会連合への助成金、生涯学習制度の見直し、協会指定管理者制度の見直し(案)、被表彰者等推薦規程の改正、名誉会員規程の改正、表彰規程の改正、2025年度重点事業(案)について、意見交換をしました。政府の骨太の方針をにらみながら、本会の中長期計画を軸として、戦略的に次年度の重点を考えるべきと考えます。

9月9日、本会から推薦を受けて新たに就任した、日本障害者リハビリテーション協会

	<p>の国際委員会委員会議に出席しました。国連障害者太平洋の10年、リハビリテーションインターナショナルの現状と将来など、様々な取り組みについて意見交換をすることができました。障害と国際の切り口において、障害をもつ当事者の方々や、関連団体の方々と協働事業にかかわりながら、本会のプレゼンスの向上や関係構築、そして理学療法士の活躍の場が拡大できるよう、引き続き議論での情報収集と意見交換に努めたいと思います。</p> <p>9月24日に世界理学療法連盟のAWP(アジア西太平洋)地区の執行委員会会議が、そして9月25-28日には同AWP地区の総会ならびに学会がインドネシアで開催されました。AWP地区執行委員会会議では翌日の総会、今後の地区学会、そして同地区における理学療法士の専門職性の活躍にむけて、グローバルかつ多様な観点から議論がなされました。総会においては、各国・地域の加盟組織の代表者らが、自国の健康課題や、理学療法を取り巻く実情について情報共有をしたうえで、地区の将来に関して、戦略的な中長期計画のあらましについて議論がなされました。AWP地区学会においては、「Sustainability」をテーマに、基調講演からシンポジウムなど、様々なセッションが行われていました。日本の理学療法士の参加者数は60名程度で、同大会で最も多い数であったこと、また演題採択数もオーストラリアやニュージーランドなど大洋州に比べても多かったことは大変印象深く拝見しました。</p> <p>私は執行委員の立場で、Sustainabilityに関連するセッションにおいてSDGs、プラネタリーヘルス、ワンヘルス、グローバルヘルスについて、また気候変動と健康のセッションにおいては、病気の地球の上で人々が健康に生活できることは難しいこと、誰一人残さないことの哲学、環境にやさしい取り組み、自然に関連する理学療法実践などについて参加者らとインタラクティブな意見交換を行いました。グローバルな観点において、将来を生きる人々に責任のある医療従事者の、そして理学療法士の行動が求められる段階に入っていることがわかりました。これら様々な国際的な情報を収集し、関係性の情勢を通じ、日本の理学療法士の更なる活躍の場の拡大、社会的地位の向上につながるよう努めてまいります。</p> <p>本会の運営についてご意見やご指摘等がございましたら、ぜひお申し付けください。メールのみならず、オンライン、お電話または対面にてお聞かせいただきたく思います。引き続きご指導くださいますよう、何卒お願い申し上げます。</p>
<p>報告日</p>	<p>2024年10月22日</p>

※「他団体」に○がついている項目は、本会役員として他団体に関与しているものです。